# 第1章 総合計画について

## 1 駒ヶ根市第4次総合計画の構成と期間

総合計画は、市の最上位計画として将来の長期的な展望のもと、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。当市は、2014（平成26）年度からスタートし、2023年度を目標年次とする「駒ヶ根市第4次総合計画」を策定しています。

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の三層で構成され、それぞれの役割は、次のとおりです。

**将来都市像**

**「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造**

ともに創ろう！笑顔あふれるまち駒ヶ根（キャッチフレーズ）

**【基本構想】**
市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す都市像及び将来の基本目標を示すもので、計画期間は10年です。

**【基本計画】**
基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策体系及び基本的方向を示すものです。前期基本計画と後期基本計画に分けて策定し、計画期間はそれぞれ5年間です。

**【実施計画】**
実施計画は、基本計画で定められた施策を実現するため、具体的な事業や財政の見通しを明らかにしたものです。計画期間は3年間とし毎年見直しを行います。

**■第4次総合計画の計画期間**

| | |
|---|---|
| □基本構想 | 2014年度から2023年度まで |
| □前期基本計画 | 2014年度から2018年度まで |
| □後期基本計画 | 2019年度から2023年度まで |

## 2 総合計画（基本構想、基本計画）と総合戦略の位置関係

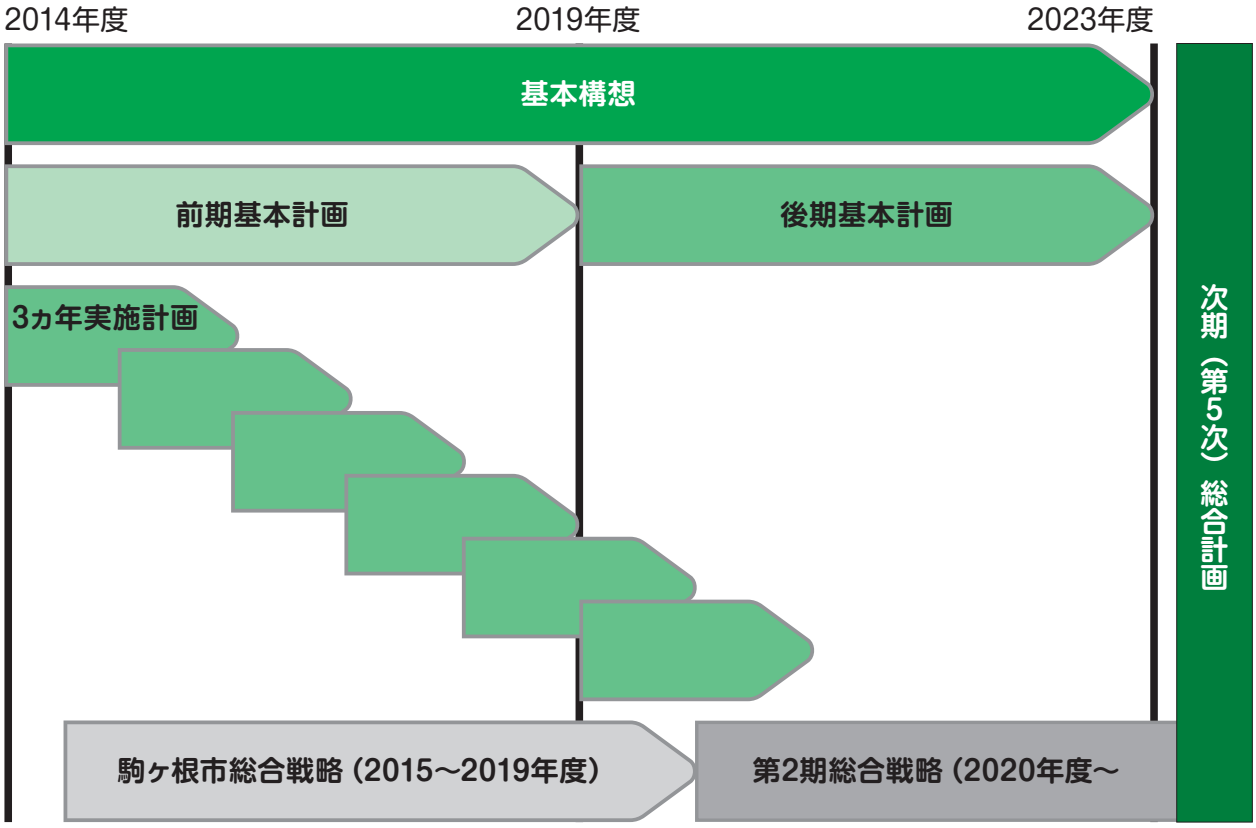


## 3 地方創生総合戦略について

駒ヶ根市総合戦略は、駒ヶ根市の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある駒ヶ根市を実現するため、2015（平成27）年度に策定し、第4次総合計画の重点プロジェクトを総合戦略の柱に据えるとともに、4つの基本目標を掲げ、総合計画と連動して取り組みました。

今後策定する「第2期総合戦略」におきましても、後期基本計画に掲げる「重点プロジェクト」を総合戦略の基本目標に位置付け、引き続き国の地方創生関連交付金などを活用しながら、総合計画と連動して施策や事業の推進を図ります。

**【4つの基本目標】**

| | |
|---|---|
| 基本目標 1 | 駒ヶ根市に仕事をつくり、安心して働けるようにする。 |
| 基本目標 2 | 駒ヶ根市への新しい人の流れをつくる。 |
| 基本目標 3 | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。 |
| 基本目標 4 | 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る。 |